

小学校音楽科における日本音楽の 教材研究の一考察

富田 英也¹

1、はじめに

最近「教育基本法」や「学習指導要領」の改訂から、次第に日本の伝統音楽や伝承音楽が再認識され、少しずつではあるがテキスト等にも掲載されるようになってきている。

しかし、日本の教育は明治の「学制」によって近代教育制度が始まり、以来ずっと世の中全般が西洋音楽で育ってきている。そんな中で小学校や中学校の授業の中で、日本音楽（以後この論文では、現代音楽を含めず、伝統音楽や伝承音楽、民謡等を含めた音楽をさす）を児童にどう取り上げていけばよいのか分からないのが現状である。中学校の新学習指導要領では和楽器の演奏が義務付けられさらに、1年から3年まで「民謡や長唄など」が歌唱表現に含まれ、伝統的な声の特徴を感じ取れるものとして取り上げられ日本音楽について指導が示されている。

その他に、本来の日本音楽では和楽器だけの演奏だけではなく必ず歌や舞が伴っており、雅楽では舞の付くものがあり、能や狂言や歌舞伎は歌が主になっている。また、箏曲や三味線そして尺八にも歌が伴っており、日本人の感性深さや表現についても難しいものがあると思う。

先ず、日本音楽とはどんな音楽なのか、どんな音がしてどんな楽器を使っているのか、奏法はどうか、理解することが肝要となる。しかし前に

¹白鷗大学教育学部

も述べたが、現代の日本社会に生まれ育った児童にとって、誰もが西洋音楽の環境で生活し慣れ育っているのが現実であり、むしろ日本の音楽をやるうとしたり聞こうとすることは、音楽の流れに逆行しているとも考えられる。

また、マスメディアの発展と文化や科学が発達し複雑化した世の中になっている現代の子どもにとっては、一見すると雅楽や能などの音楽の方が、反対にのどかで雅やかな世界を感じ、新鮮に感じられるかもしれない。そういう点では日本の音楽に触れることが、興味や関心を持つことに繋がることも考えられるが、これとは別にして日本の伝統音楽や伝承音楽は、家元や宗派によって師匠から弟子に伝授され今日に伝わっていることを考えておかねばならない。

2、教育基本法や学習指導要領に示される日本音楽の指導内容

8年前の平成18年に、60年ぶりの教育基本法改正により、第二条の教育の目標は、第五項目において「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。」と示されている。

これを受けて学校教育法は、学習指導要領を改定し、第二十一条において目的を実現するために、学校や学年の段階に応じて、我が国や郷土の伝統音楽の指導を一層充実させ、時代の変化や社会の変化に対応するよう、さらに普遍的な面から述べられている。

実際の小学校学習指導要領は、大きく「表現」と「鑑賞」そして新しく「共通事項」に分けられ、さらに「指導計画の作成と内容の取扱い」について示されている。それではどのような日本音楽が示されているのか調べてみた。

◎低学年の第1学年及び第2学年のB鑑賞では、

(2) 鑑賞教材は次に示すものを取り扱う。

ア 我が国及び諸外国のわらべうたや遊びうた、行進曲や踊りの音楽な

ど身体反応の快さを感じ取りやすい音楽， 日常生活に関連して情景を思い浮かべやすい楽曲

◎中学年の第3学年及び第4学年のB鑑賞では、

(2) 鑑賞教材は次に示すものを取り扱う。

ア 和楽器の音楽を含めた我が国の音楽， 郷土の音楽， 諸外国に伝わる民謡など生活とのかかわりを感じ取りやすい音楽， 劇の音楽， 人々に長く親しまれている音楽など， いろいろな種類の楽曲

◎高学年の第5学年及び第6学年のB鑑賞では

(2) 鑑賞教材は次に示すものを取り扱う。

ア 和楽器の音楽を含めた我が国の音楽や諸外国の音楽など文化とのかかわりを感じ取りやすい音楽， 人々に長く親しまれている音楽など， いろいろな種類の楽曲

以上の様に、共通教材にも含まれていることから低学年ではわらべうた遊びが含まれ、中学年から高学年で主に鑑賞において和楽器の音楽を含めた我が国の音楽や郷土の音楽を取り扱うことが示されている。

さらに内容の取扱いでは、以下のように示されている。

(4) 各学年の「A表現」の(2)の楽器については、次のとおり取り扱うこと。

ア 各学年で取り上げる打楽器は、木琴，鉄琴，和楽器，諸外国に伝わる様々な楽器を含めて、演奏の効果，学校や児童の実態を考慮して選択すること。

以上のことから、和楽器については学校や児童の実態を考慮しながら取り扱うことができると考えられる。そこで現行の小学校の音楽の教科書ではどんな日本音楽が取り扱われているか調べてみることにした。

3、教科書に掲載されている日本音楽や単元名

現行の小学校の音楽教科書の出版社は3社あり、日本音楽が掲載されている単元名や題名は次の通りである。

◎教育芸術社

4年：郷土の音楽をききましょう。

(日本地図に27地区の民謡の題名を掲載している)

：日本のふしを歌いましょう。

(こきりこぶし=富山県、打楽器のリズム伴奏を付ける試み)

5年：日本のふしや楽器に親しみながら、おはやしをつくりましょう。

(たいこのリズムうちの例が示されている。また、笛のふしをつくらうという課題が出されている)

6年：楽器のひびきの美しさを味わいながら、日本の音楽をききましょう。

(「春の海」の尺八と琴の演奏している写真と楽譜が載っている。)

◎東京書籍

3年：まつりの音楽をつくろう

(たいこやかねの楽器を組み合わせまつりの音楽をつくろう。岸和田だんじりまつりの鑑賞)

阿波おどり(徳島県)、ねぶたまつり(青森県)の言葉によるお囃子の例が示されている。

5年：ふるさとの音楽をたずねて

(日本のいろいろな地方の音楽として、日本地図に30地区の民謡と10地区の祭りや行事が掲載されている。)

：ふるさとの音楽を合そうしよう。

八木節(群馬県・栃木県)の笛と鍵盤ハーモニカと打楽器(和太鼓や当たりがね等々でも可)による合奏楽譜の掲載。

：ふるさとの音楽をうたおう

(こきりこ節=富山県の楽譜が掲載されている、またリズム伴奏の

例とこきりこの説明がある)

6年：日本のふしを味わおう

(越天楽今様の歌詞の付いた楽譜が掲載され、使用される楽器と雅楽の写真が載っている)

：ことと尺八に親しもう

(鑑賞曲春の海、楽器と演奏の写真に掲載。写真によるいろいろな日本の楽器を紹介)

◎教育出版

4年：日本のお祭りをたずねよう

(日本のお祭りの音楽として、34地区の四季に行われるお祭り等を写真で紹介)

：おはやしのリズムやふしで遊ぼう

(締め太鼓や長同太鼓の打ち方の例と笛のふし作りの例が示されている)

：ソーランぶし

(楽譜が示され、笛や締め太鼓、長同太鼓などの伴奏例が載っている)

5年：日本の民ようや子もり歌に親しもう

(江戸子守歌の楽譜と4曲の民謡題名や4曲の子守歌の題名が示されている。また沖縄の三線を弾いている写真が載っており、46地区の子守歌や民謡の地区が示された日本地図が掲載されている)

：沖縄のふしで遊ぼう

(谷茶前の歌詞付楽譜とふしつくりの例)

：民謡のはやしことばで遊ぼう

(はやしことばのメドレーの色々な例)

6年：音楽ランド

八木節の合奏1・2 (笛・鍵盤ハーモニカ・太鼓等による)

以上のことから考察すると、小学校の音楽では各社とも工夫をしながら、学習指導要領に沿って伝統的な音楽や伝承される音楽を取り入れ、雅楽や琴の鑑賞や、各地区の子守歌や民謡等の鑑賞を取り上げ掲載している。また、実際に演奏体験を行う楽器は、鑑賞した音楽で使われていた琴や打楽器等が含まれている。

そして各社に共通することは、お祭りに関するお囃子の音楽が多く掲載されていることである。

これらのことから、小学生に適した日本音楽は、特にお囃子の音楽がふさわしいと考えられる。それは、簡易な打楽器のしめ太鼓や当たり鉦(チャンチキ)に篠笛などが含まれ、和楽器を使用しなくても今使っているリコーダーや鍵盤ハーモニカ、小太鼓等々の西洋楽器を使用し、みんなでアンサンブルができることである。種類は少なくとも同じ楽器の台数を増やしたり、曲目をわらべ歌のようなものから、各地で伝承される民謡など、簡単なものから難易度の高い曲へと編成が可能だからであると考察する。

実際には、和楽器を始めから使わなくとも、雅楽から伝承され楽器の音を言葉でまねる唱歌(いわゆるオノマトペ、太鼓ならドンドンドンカッカ、三味線ならチントンシャン)でおこない、唱歌でアンサンブル(合奏や合唱)にして行うことも可能である。この唱歌の活動は、低学年の児童にとって読譜をしなくてすむので抵抗なく、子どもにとって興味のある活動となる。

これらの日本音楽は、近隣のアジアの国々との比較や異文化の理解となり、諸外国で長く親しまれている様々な音楽を知ることにつながる。小学校での中学年から高学年にかけて行う日本音楽の体験は、まさに教育目標にふさわしいものであると考える。

4、日本音楽に対する児童の興味・関心と取り組む態度

前述のことから、学習指導要領や教科書に掲載されている日本音楽について考えると、小学生に指導する上での留意点は次のようなことが考えら

れる。

- 1) 興味・関心のあるもので、児童にとって楽しさを感じるものでなくてはならない。
- 2) 宗派や家元にこだわらず、自由に体験できるものでなくてはならない。
- 3) 楽器は簡易なものから始め、鍛練を要求しないものでなくてはならない。

これらの3つの留意点を基本に次のような授業の試論を考えた。

5、教材としての試論

1) 生活の中で、聞こえる日本の音をイメージする試み

現在の生活では馴染のないことかもしれないが、生活の中から聞こえる日本独自の音があるのか連想し、どんな音なのかイメージを持つ。

少し前の時代背景を想像してしまうかもしれないが、日本的な雰囲気や生活文化を考えて音を意識してみる。例えば日本庭園の片隅でお茶を飲んでいる様子を思い浮かべ、どんな音が聴こえているか考えてみる。夕方の帰り道で聞こえるお寺の鐘の音。井戸の中に落ちるくみ桶の水音。道の歩き方や履物の音。相撲場所が始まる時の太鼓の音。夏の縁側で鳴る風鈴の音。豆腐屋さんのラッパの音。お祭りのお囃子の音。鍛冶屋の槌の音。等々色々な音が連想できるが、それがどんな音なのか、どんな人や自然等々の音なのか、どんな所で聞こえたのか話し合い、CD等があれば鑑賞する。

この活動は、中学年くらいからの活動と考えられるが、R.マリー・シェーファーのサウンド・エデュケーション「静粛のあそび」音さがしの活動と同じである。子どもたちの周りにある音を意識させることから音楽の表現を始めることであり、R.シュタイナーも同じことを提唱している。この活動によって日本音楽の音に対する手がかりとなり、和楽器の特徴や良さが理解できねらいとして考えられる。

2) わらべ歌にお囃子を合わせる試み。

低学年でも可能であるが1年生ではわらべ歌そのものを楽しみ、2年生でリズム伴奏としてカスタネットでも可能であるが、締太鼓（小太鼓でも可）を使用し、わらべうたのアンサンブルの活動を行うことが考えられる。締太鼓は軽快で弾むような心地よい響きを感じられ好まれると考える。

わらべ歌の曲は、例えば1年の共通課題になっている「ひらいたひらいた」や誰でも知っており親しみやすい「げんこつやまのたぬきさん」や「あんたがたどこさ」「ずいずいずっころぼし」「お寺のおしょうさん」「らかんさん」「あぶくたった」「いっぽんばし」、絵描き歌の「かわいいコックさん」等々が考えられる。

リズムは音符カードやリズムカードで参考例を示し、その組合せと繰り返しによる奏法で行えば無理なく進めることができる。また、始めに言葉による唱歌で行うと自然にリズムが覚えられ、合わせやすくなる。次に締太鼓（小太鼓でも可）や長胴太鼓（大太鼓でも可）を加え、旋律の歌の部分を鍵盤ハーモニカやリコーダー等で行い段階を経てわらべうたのアンサンブルを行うことができる。

次に楽譜の例として簡単な例を示す。

わらべうた

げんこつやまのたぬきさん(譜例1)

執筆者編曲

The first system of the musical score is in 4/4 time. It features three staves: a vocal line for '笛・歌' (Flute/Song) in treble clef, a '縮め太鼓 (小太鼓) 唱歌' (Shibubiki Taiko (Small Taiko) Song) line, and a '長胴太鼓 (大太鼓) 唱歌' (Nagabiki Taiko (Large Taiko) Song) line. The lyrics for the first line are 'げん こ つ や ま の た ぬ き さ ん'. The drum accompaniment consists of a steady eighth-note pattern in the small taiko and a pattern of eighth and sixteenth notes in the large taiko.

The second system of the musical score starts with a measure rest of 3 measures. The lyrics for this system are 'お っ ば い の ん で ね ん ね し て'. The musical notation and drum accompaniment continue from the first system.

The third system of the musical score starts with a measure rest of 5 measures. The lyrics for this system are 'だ っ こ し て お ん ぶ し て ま た あ し た'. The musical notation and drum accompaniment continue from the previous systems.

わらべうた
共通教材

ひらいたひらいた(譜例2)

執筆者編曲

1. ひ らいた ひらいた なんの はなが ひらいた
2. つ ぼんだ つぼんだ なんの はなが つぼんだ

縮め太鼓 (小太鼓) 唱歌
ト ト ト ト ト ト ト ト ト ト ト ト ト ト ト

長胴太鼓 (大太鼓) 唱歌
ドン ドン ドン カッ カッ ドン

5
れんげの はなが ひらいた ひらい たと おもつ たら
れんげの はなが つぼんだ つぼん だ と おもつ たら

ト ト ト ト ト ト ト ト ト ト ト ト ト ト ト

ドン ドン ドン カッ カッ ドン

9
いつの まにか つ - - ぼ ん だ
いつの まにか ひ - - ら い た

ト ト ト ト ト ト ト ト ト ト ト ト ト ト ト

ドン ドン ドン カッ カッ ドン

締太鼓等のリズム例

Example of rhythm patterns for Tsuzumitariko, consisting of eight horizontal staves of music notation. The notation is written on a five-line staff with a 4/4 time signature at the beginning of the first staff. The notes and rests are arranged in a rhythmic sequence that repeats every four measures. The patterns are as follows:

The first staff begins with a 4/4 time signature. The notation on each staff consists of rhythmic markings: vertical stems with flags for eighth notes and horizontal beams for groups of notes. The patterns are as follows:

- Staff 1: Quarter note, quarter note, quarter note, quarter note, quarter note, quarter note, quarter note, quarter note.
- Staff 2: Quarter note, quarter note, quarter note, quarter note, quarter note, quarter note, quarter note, quarter note.
- Staff 3: Quarter note, quarter note, quarter note, quarter note, quarter note, quarter note, quarter note, quarter note.
- Staff 4: Quarter note, quarter note, quarter note, quarter note, quarter note, quarter note, quarter note, quarter note.
- Staff 5: Quarter note, quarter note, quarter note, quarter note, quarter note, quarter note, quarter note, quarter note.
- Staff 6: Quarter note, quarter note, quarter note, quarter note, quarter note, quarter note, quarter note, quarter note.
- Staff 7: Quarter note, quarter note, quarter note, quarter note, quarter note, quarter note, quarter note, quarter note.
- Staff 8: Quarter note, quarter note, quarter note, quarter note, quarter note, quarter note, quarter note, quarter note.

＊譜例1の締太鼓（小太鼓）の打ち方は

ト^右 ト^右 コ^左 ト^右 ト^右 コ^左 ト^右 ト^右 コ^左 ト^右 と撥で打つとよい。

＊長胴太鼓（大太鼓）の「カッカ」は太鼓の杵を打つ。

＊締太鼓等の4/4のリズム例は、他にも色々考えられるが一つの例であり、拍子が2/4拍子であれば音符の表示も変わってくる。

この打楽器のリズムは、バッテリーリズム（いわゆる3・3・7拍子）の変形であり、リズムの繰り返して簡単に合わせることができる。この活動は、親しみやすく馴染みのあるわらべ歌に合わせることから始まり、さらに児童一人一人が考えた様々なリズムを創作し、みんなと一緒に合わせることで、達成感を覚え創造的なリズムあそびに発展することができる。

さらにこのお囃子の活動は、中学年や高学年の年齢が上がるにつれ、わらべうたから各地区で伝承される、八木節、ソーラン節、南部牛追い歌、こきりこ節等の民謡などに難易度を上げていくことができる。また、お囃子の旋律楽器として篠笛（リコーダーでも可）を加え、2～3音を使ってリズムを作り、あたり鉦等々の和楽器を加えたアンサンブルの創作を考えることもできる。

6、今後の課題

今回の研究では、各地の民謡や伝統音楽の編曲が浄書ソフトの未取得でできなかったのが残念である。さらに授業において試論を実施し、その結果をまとめ日本音楽指導では何が効果のあることなのか、まとめようと考えている。

最後に、日本人として伝統音楽や伝承音楽を守っていくと言うことは、自慢できるものを持つということではなく、その中に含まれる価値に気付くことであると考察する。地域社会とのかかわりを深め、歴史や文化を学習し、しいては日本の社会や国際文化の理解になり、音楽が生涯にわたって明るく潤いのある生活を送れるよう貢献できることを望んでいる。

《引用文献》

- 小学生の音楽 テキストより 4年～6年 教育芸術社 平成18年2月10日発行
新しい音楽 テキストより 3年～6年 東京書籍 平成18年2月10日発行
音楽のおくりもの テキストより 4年～6年 教育出版 平成18年1月20日発行
小学校音楽科教育法 付録 小学校学習指導要領音楽より
有本真紀・阪井恵・山下薫子 教育芸術社 2011.8改訂版

《参考文献》

- 小学校新学習指導要領ポイントと授業づくり音楽
金本正武・坪能由紀子編著 東洋館出版社 2009.2
新学習指導要領の展開 佐藤日呂志・坪能由紀子編著 明治図書 2009.1
伝統音楽の授業プラン 川口明子・猶原和子著 明治図書 2012.4
小学校音楽科教育法 有本真紀・阪井恵・山下薫子 教育芸術社 2011.8改訂版